

意見書案第 5 号

特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年6月27日

福岡市議会

議長 打越基安様

提出者 福岡市議会議員

もろくま 英文	とみなが ひろゆき	石 本 優 子
川 上 陽 平	津 田 信太郎	篠 原 達 也
尾 花 康 広	橋 口 えりな	藤 野 哲 司
新 村 まさる	阿 部 正 剛	倉 元 達 朗
井 上 ま い	田 中 たかし	近 藤 里 美

特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

文部科学省「学校基本調査」等によると、特別支援教育を受ける児童生徒が年々増加しています。10年間で、特別支援学校については学校数が約10.6%、児童生徒数は約14.3%、特別支援学級については学級数が約1.6倍、児童生徒数は約2.1倍、また9年間で、通級による指導を受けている児童生徒数が約2.6倍に増え、教育現場では新たな特別支援教育体制の整備が必要になっています。

このような状況に適切に対処するためには、特別支援学校・学級等への専門的な知識や経験を持った教員等の増員が必要不可欠です。また今日、共生社会の形成に向けて、「障害者の権利に関する条約」に基づき、子どもたちの多様性を尊重するインクルーシブ教育システムの構築が求められており、そのためにも我が国の特別支援教育の更なる拡充が必要です。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、医療的ケアを含めた特別支援教育が必要な子どもの増加に対応し、様々な障がいのある児童生徒が的確な指導を受けられる教育を実現するために、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置に向けて、以下の事項について財政措置を含めた特段の措置を講じられるよう強く要請します。

- 1 障がいのある児童生徒に対し、食事、排せつ、教室移動など学校における日常生活の介助や学習支援等のサポートを行う特別支援教育支援員を国庫補助制度の対象とし、適切に配置すること。
 - 2 保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う者として位置づけられる特別支援教育コーディネーターを適切に配置すること。
 - 3 医療的ケアが必要な子どもや、障がいのある子どもへの支援を的確に実施するために、看護師、S T（言語聴覚士）、O T（作業療法士）、P T（理学療法士）等の専門家の定数措置を講じ、適切に配置すること。
 - 4 各学校でインクルーシブ教育を一体的に進めるために、担当の教員だけでなく学校長等に対する指導や研修等を実施し、特別支援学校のセンター的機能を強化すること。
 - 5 G I G Aスクール構想により整備された1人1台の端末を、授業はもとより、個々の特性や教育的ニーズに応じた支援ツールとして有効活用するため、特別支援教育のI C T支援員を配置すること。
 - 6 特別支援学校における教育の質の向上の観点から、大学等における特別支援教育に関する科目の単位修得促進等、教員に対する特別支援学校教諭免許状の取得支援を強化すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、
厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策
若者活躍 男女共同参画） 宛て

議 長 名